

川崎市公告第1218号

指定管理者の募集について次のとおり公告します。

令和7年8月6日

川崎市長 福田 紀彦

1 管理を行わせる施設の名称及び所在地

(1) 施設名称

川崎市生活文化会館（てくのかわさき）

(2) 所在地

川崎市高津区溝口1丁目6番10号

2 指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲

川崎市生活文化会館条例（平成7年川崎市条例第47号）及び川崎市生活文化会館条例施行規則（平成8年川崎市規則第8号）の規定に定めるもののほか、詳細については川崎市生活文化会館指定管理業務仕様書に定めます。

3 指定予定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間

4 応募の方法

(1) 提出書類

詳しくは募集要項を御覧ください。

ア 応募書

イ 宣誓書

ウ 共同事業体にあつては、共同事業体協定書兼委任状及び共同事業体連絡先一覧

エ 指定予定期間に属する令和8年度から令和12年度の川崎市生活文化会館の管理に係る各年度の事業計画書及び収支予算書

オ 団体の概要

カ 定款又は寄附行為及び登記事項証明書（応募書類提出前3ヶ月以内に取得したもの）（法人以外の団体にあつては、これらに相当する書類）

キ 令和6年度における財産目録、貸借対照表及び損益計算書が記載された決算報告書及び収支予算書又はそれに類する書類。ただし、応募の日に属する事業年度に設立された法人等にあつては、その設立時における財産目録。

ク 直近の事業年度における団体の事業計画書及び活動予算書又は収支予算書

ケ 法人にあつては、法人税、法人市民税、消費税及び地方消費税の納税証明書（過去2年分）。法人以外の団体にあつては、その団体の代表者の住民税及び所得税の納税

証明書（過去2年分）

- コ 役員の名簿及び履歴書
- サ 組織及び運営に関する事項を記載した書類
- シ 現に行っている業務の概要を記載した書類
- ス 類似施設の運営実績を記載した書類
- セ 暴力団排除措置の対象者に該当するか否かについて、市が神奈川県警察に調査を依頼することに同意する書面
- ソ コンプライアンス（法令遵守）に関する申告書
- タ コンプライアンスに関する規程
- チ 障害者の雇用状況に関する書類
- ツ その他市長が必要とする書類

(2) 募集要項等の配布期間

令和7年8月6日（水）から令和7年9月10日（水）まで（土曜・日曜・祝日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(3) 応募書受付期間

令和7年8月6日（水）から令和7年9月10日（水）まで（午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(4) 書類提出方法

オンライン手続かわさき（e-KAWASAKI）又は持参（郵送による申請は受け付けません）

(5) 書面による提出場所

〒210-8577

川崎市経済労働局労働雇用部 技能奨励担当

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎9階

5 現地説明会・見学会の開催

(1) 現地説明会・見学会開催予定期間

令和7年8月18日（月）から令和7年8月20日（水）までのうち1日

(2) 現地説明会・見学会申込方法

参加を希望する場合は、令和7年8月6日（水）から令和7年8月13日（水）午後5時までに、下記問合せ先宛て電子メールにて御連絡ください。

6 問合せ先

川崎市経済労働局労働雇用部 技能奨励担当

TEL 044-200-2242

FAX 044-200-3598

電子メール 28roudou@city.kawasaki.jp